

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年10月3日

【四半期会計期間】 第57期第2四半期(自平成24年5月21日 至平成24年8月20日)

【会社名】 株式会社西松屋チェーン

【英訳名】 NISHIMATSUYA CHAIN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大村 禎 史

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1

【電話番号】 079 (252) 3300 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 藤 田 正 義

【最寄りの連絡場所】 兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1

【電話番号】 079 (252) 3300 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 藤 田 正 義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第56期 第2四半期累計期間		第57期 第2四半期累計期間		第56期	
	自 平成23年2月21日 至 平成23年8月20日	自 平成24年2月21日 至 平成24年8月20日	自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日	自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日		
売上高 (千円)	58,806,367	59,813,211	119,814,360			
経常利益 (千円)	3,036,236	3,209,296	5,008,364			
四半期(当期)純利益 (千円)	1,330,456	1,742,931	2,290,562			
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)						
資本金 (千円)	2,523,031	2,523,031	2,523,031			
発行済株式総数 (株)	69,588,856	69,588,856	69,588,856			
純資産額 (千円)	48,427,475	49,593,710	48,832,879			
総資産額 (千円)	68,077,864	69,489,519	67,380,908			
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	19.77	26.06	34.06			
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
1株当たり配当額 (円)	9.00	9.00	19.00			
自己資本比率 (%)	70.8	71.0	72.1			
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	99,758	3,806,863	471,224			
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	769,061	68,529	728,620			
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,084,107	1,086,650	1,796,720			
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	21,812,309	24,163,288	21,511,604			

回次 会計期間	第56期 第2四半期会計期間		第57期 第2四半期会計期間	
	自 平成23年5月21日 至 平成23年8月20日	自 平成24年5月21日 至 平成24年8月20日	自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日	自 平成24年5月21日 至 平成24年8月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.81	9.76		

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結経営指標等については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4 希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に変更はありません。また、当社は関係会社を有していません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、緩やかな持ち直しの動きがみられましたが、欧州の債務危機問題に起因する海外経済の停滞などの影響により、国内経済は依然として先行き不透明感が払拭しきれない状況となっております。

このような中で、当社は当第2四半期累計期間において15店の新規出店とリプレースにより旧来型の店舗を1店舗閉鎖し、更なる店舗網の拡充を図ると同時に、商品の品揃えにおいてさらに他社との差別化を図るため、店舗の大型化にも継続して取り組んでまいりました。この結果、当第2四半期会計期間末の店舗数は817店舗となっております。

商品別の売上高の動向におきましては、衣料部門は、肌着等の実用衣料をはじめ、夏物アウトウェアも好調に推移いたしました。雑貨部門は、昨年の震災需要の反動などにより衛生育児用品で苦戦した一方、ベビーカーやチャイルドシート等の大型育児用品は堅調に推移しました。

売上総利益におきましては、ベビー・子供衣料の値下げロス率の改善や、相対的に利益率の高い衣料品の売上高構成比が増したことなどで売上総利益率が上昇し、前年同期比で104.8%となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、継続して固定費の削減に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は598億1千3百万円（前年同期比101.7%）、営業利益は30億9千万円（前年同期比106.2%）、経常利益は32億9百万円（前年同期比105.7%）となりました。また四半期純利益は17億4千2百万円で、前年同期比では131.0%と大幅な増益となりました。これは、前年同期には資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額4億9百万円や災害損失1億3千5百万円を特別損失に計上してありましたが、当第2四半期累計期間においては減損損失3千7百万円を計上するにとどまり、前年同期と比べ特別損失の計上額が大幅に減少しているためであります。

なお、当社の事業内容はベビー・子供の生活関連用品の販売事業の単一セグメントのみであるため、セグメントごとの業績の状況の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は694億8千9百万円と前事業年度末から21億8百万円の増加となりました。これは、主に現金及び預金が27億2千1百万円増加した一方、商品が6億8千8百万円減少したことなどによります。

当第2四半期会計期間末における負債は198億9千5百万円と前事業年度末から13億4千7百万円の増加となりました。これは、主に未払法人税等が5億7千4百万円増加したことや支払手形及び買掛金が3億3千4百万円増加したことなどによります。

当第2四半期会計期間末における純資産は495億9千3百万円と前事業年度末から7億6千万円の増加となりました。これは、主に四半期純利益17億4千2百万円による増加の一方、配当金の支払6億7千1百万円や自己株式の取得3億円があったことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ26億5千1百万円増加し、第2四半期会計期間末残高は241億6千3百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金は、38億6百万円の増加（前年同期比37億7百万円増）となりました。これは、主に税引前四半期純利益が31億7千2百万円となったこと、また減価償却費4億7千5百万円の計上やたな卸資産の減少額3億9千3百万円があった一方で、法人税等の支払額9億1千万円があったことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金は、6千8百万円の減少（前年同期比7億円増）となりました。これは、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出5億3千1百万円や建設協力金及び敷金・保証金の差入による支出1億5千9百万円があった一方で、約定による建設協力金及び敷金・保証金の回収による収入6億2千2百万円があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金は、10億8千6百万円の減少（前年同期比2百万円減）となりました。これは、主に配当金の支払額6億7千1百万円および自己株式の取得による支出3億円があったことなどによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	191,220,000
計	191,220,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年8月20日)	提出日現在発行数(株) (平成24年10月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,588,856	69,588,856	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	69,588,856	69,588,856		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年5月21日 ~ 平成24年8月20日	-	69,588,856	-	2,523,031	-	2,321,155

(6) 【大株主の状況】

平成24年 8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
友好エステート株式会社	兵庫県姫路市元塩町38番地 1	9,628.5	13.84
いちごトラスト (常任代理人：香港上海銀行東京支店)	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE ,P.O.BOX 448, SHEDDEN ROAD, GEORGETOWN, GRAND CAYMANKY 1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋 3丁目11- 1)	8,033.4	11.54
ビービーエイチ フォー ファイデ リテイ ロー プライスト ストツ ク ファンド(プリンシパル オール セクター サポートフォリオ) (常任代理人：株式会社三菱東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内 2丁目7 - 1)	6,950.0	9.99
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海 1丁目 8 - 11	5,775.6	8.30
資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海 1丁目 8 - 12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟	4,351.9	6.25
茂 理 佳 弘	兵庫県姫路市	3,269.9	4.70
大 村 禎 史	兵庫県姫路市	2,767.0	3.98
メロン バンク エヌエー トリー テイ クライアント オムニバ ス (常任代理人：株式会社三菱東京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内 2丁目7 - 1)	2,500.0	3.59
モルガンスタンレー アンド カ ンパニー インターナショナル ピーエルシー (常任代理人：モルガン・スタ ンレーMUFJ証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都渋谷区恵比寿 4丁目20 - 3)	1,989.7	2.86
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町 2丁目11番 3号	1,626.7	2.34
計		46,892.8	67.39

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,819.5千株(4.05%)があります。
- 2 当社が平成22年9月27日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議したことに伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託口」という)が平成22年11月1日付で当社株式230.8千株を取得しております。なお、平成24年8月20日現在において信託口が所有する当社株式230.8千株を自己株式数に含めて記載しております。
- 3 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。
- | | |
|----------------------|-----------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 5,775.6千株 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 4,351.9千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 1,626.7千株 |
- 4 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数4,351.9千株のうち、1,865.8千株は株式会社みずほ銀行がみずほ信託銀行株式会社に委託した退職給付信託の信託財産を資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託したものであり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しております。

5 シティユーワ法律事務所から、平成24年3月1日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成24年2月23日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
いちごアセットマネジメント・ インターナショナル・ピー ティーイー・リミテッド	179094 シンガポール、ハイスト リートセンター #06-08 ノー スプリッジロード 1 内	8,033.4	11.54
いちごアセットマネジメント株 式会社	東京都渋谷区広尾1-1-31	0.1	0.00
計		8,033.5	11.54

6 株式会社みずほ銀行から、平成24年7月30日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成24年7月23日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1 番5号	1,866.2	2.68
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番 1号	5,636.0	8.10
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	178.4	0.26
計		7,680.6	11.04

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,819,500	2,308	(注)1、2
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,682,900	666,829	(注)1、3
単元未満株式	普通株式 86,456		
発行済株式総数	69,588,856		
総株主の議決権		669,137	

(注)1 100株につき、1個の議決権を有しております。

2 当社所有の自己株式が2,588,700株、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が230,800株含まれております。

3 証券保管振替機構名義の株式が3,300株(議決権33個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社西松屋チェーン	兵庫県姫路市飾東町庄 266番地の1	2,588,700	230,800	2,819,500	4.05
計		2,588,700	230,800	2,819,500	4.05

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名または名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行 株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8 12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィス タワーZ棟

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成24年5月21日から平成24年8月20日まで)および第2四半期累計期間(平成24年2月21日から平成24年8月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当第2四半期会計期間 (平成24年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,068,649	22,790,449
売掛金	856,564	978,003
商品	19,020,612	18,332,394
未着商品	611,073	906,206
預け金	1,442,954	1,372,838
その他	2,181,673	2,312,251
流動資産合計	44,181,527	46,692,143
固定資産		
有形固定資産	6,479,516	6,502,611
無形固定資産	430,982	430,864
投資その他の資産		
建設協力金	10,719,748	10,260,377
その他	5,569,133	5,603,521
投資その他の資産合計	16,288,882	15,863,899
固定資産合計	23,199,381	22,797,375
資産合計	67,380,908	69,489,519
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1, 2 11,565,091	1, 2 11,899,612
未払法人税等	978,157	1,552,657
賞与引当金	542,963	545,851
設備関係支払手形	365,603	289,454
その他	1, 2 3,202,888	1, 2 3,728,128
流動負債合計	16,654,704	18,015,704
固定負債		
退職給付引当金	373,325	391,899
役員退職慰労引当金	250,400	263,700
資産除去債務	787,494	806,663
その他	482,103	417,841
固定負債合計	1,893,324	1,880,104
負債合計	18,548,028	19,895,809

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当第2四半期会計期間 (平成24年8月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,523,031	2,523,031
資本剰余金	2,321,506	2,321,506
利益剰余金	45,927,356	46,998,397
自己株式	2,172,683	2,472,696
株主資本合計	48,599,210	49,370,239
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,479	4,974
繰延ヘッジ損益	12,305	1,259
評価・換算差額等合計	6,825	3,715
新株予約権	226,842	227,186
純資産合計	48,832,879	49,593,710
負債純資産合計	67,380,908	69,489,519

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)
売上高	58,806,367	59,813,211
売上原価	37,629,584	37,613,036
売上総利益	21,176,783	22,200,174
販売費及び一般管理費	₁ 18,266,319	₁ 19,109,276
営業利益	2,910,464	3,090,898
営業外収益		
受取利息	69,698	65,091
期日前決済割引料	41,068	40,022
その他	23,636	21,376
営業外収益合計	134,403	126,490
営業外費用		
支払利息	7,543	6,481
支払手数料	1,088	1,084
その他	-	526
営業外費用合計	8,631	8,092
経常利益	3,036,236	3,209,296
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	409,088	-
災害損失	135,926	-
店舗閉鎖損失	24,399	-
有形固定資産除却損	7,395	-
減損損失	5,225	37,223
リース解約損	1,854	-
特別損失合計	583,890	37,223
税引前四半期純利益	2,452,346	3,172,072
法人税、住民税及び事業税	1,261,000	1,478,000
法人税等調整額	139,110	48,859
法人税等合計	1,121,889	1,429,140
四半期純利益	1,330,456	1,742,931

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,452,346	3,172,072
減価償却費	480,104	475,653
減損損失	5,225	37,223
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	409,088	-
災害損失	135,926	-
賞与引当金の増減額（は減少）	28,513	2,887
退職給付引当金の増減額（は減少）	20,478	18,573
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	15,450	13,300
受取利息及び受取配当金	79,730	72,324
支払利息	7,543	6,481
店舗閉鎖損失	24,399	-
売上債権の増減額（は増加）	26,969	121,439
たな卸資産の増減額（は増加）	2,076,028	393,084
仕入債務の増減額（は減少）	413,535	334,520
その他	26,905	456,226
小計	1,836,788	4,716,260
利息及び配当金の受取額	10,037	7,236
利息の支払額	7,543	6,481
災害損失の支払額	72,004	-
法人税等の支払額	1,667,520	910,152
営業活動によるキャッシュ・フロー	99,758	3,806,863
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,033,443	531,178
建設協力金及び敷金・保証金の差入による支出	337,230	159,841
建設協力金及び敷金・保証金の回収による収入	601,611	622,490
投資活動によるキャッシュ・フロー	769,061	68,529
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	108,132	114,747
配当金の支払額	676,079	671,890
自己株式の取得による支出	299,929	300,012
自己株式の処分による収入	33	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,084,107	1,086,650
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,753,410	2,651,684
現金及び現金同等物の期首残高	23,565,720	21,511,604
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,812,309	24,163,288

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年8月20日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 ファクタリング期日前決済

仕入債務等については、ファクタリング方式により当社に対する債権者からファクタリング会社に譲渡されており、一部支払条件の期日前決済を実施しております。

当該期日前決済については、四半期財務諸表において以下の金額を当第2四半期会計期間末残高から控除して表示しております。

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当第2四半期会計期間 (平成24年8月20日)
買掛金	14,846,209千円	14,498,648千円
流動負債「その他」未払金	1,874,443千円	1,730,885千円

2 偶発債務

仕入債務等のファクタリング方式による期日前決済額の内、遡及義務を負っている金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当第2四半期会計期間 (平成24年8月20日)
期日前決済額の内、 遡及義務を負っているもの	7,646,689千円	11,315,662千円

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年8月20日)
従業員給料	4,000,627千円	4,232,655千円
地代家賃	6,115,078千円	6,411,576千円
賞与引当金繰入額	544,324千円	545,851千円
役員退職慰労引当金繰入額	15,450千円	13,300千円
退職給付引当金繰入額	24,289千円	25,598千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年8月20日)
現金及び預金勘定	20,931,719千円	22,790,449千円
預け金勘定	880,590千円	1,372,838千円
現金及び現金同等物	21,812,309千円	24,163,288千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成23年2月21日 至 平成23年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月17日 定時株主総会	普通株式	678,387千円	10円00銭	平成23年2月20日	平成23年5月18日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)制度に基づく資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金2,308千円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月28日 取締役会	普通株式	606,778千円	9円00銭	平成23年8月20日	平成23年11月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)制度に基づく資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金2,077千円を含んでおります。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年4月4日開催の取締役会決議により299,929千円(418,900株)の自己株式を取得しております。

当第2四半期累計期間(自 平成24年2月21日 至 平成24年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月15日 定時株主総会	普通株式	674,198千円	10円00銭	平成24年2月20日	平成24年5月16日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)制度に基づく資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金2,308千円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月27日 取締役会	普通株式	603,000千円	9円00銭	平成24年8月20日	平成24年11月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)制度に基づく資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金2,077千円を含んでおります。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年4月3日開催の取締役会決議により299,954千円(419,700株)の自己株式を取得しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)および当第2四半期累計期間(自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)

当社は、ベビー・子供の生活関連用品の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)
1株当たり四半期純利益金額	19円77銭	26円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,330,456	1,742,931
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,330,456	1,742,931
普通株式の期中平均株式数(株)	67,308,714	66,889,223

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

2 【その他】

平成24年9月27日開催の取締役会において、平成24年8月20日現在の株主に対して、第57期の中間配当を次のとおり行うことを決議いたしました。

中間配当金総額	603,000千円
1株当たりの額	9円00銭
支払請求の効力発生日および 支払開始日	平成24年11月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年9月28日

株式会社西松屋チェーン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡茂彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社西松屋チェーンの平成24年2月21日から平成25年2月20日までの第57期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年5月21日から平成24年8月20日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年2月21日から平成24年8月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社西松屋チェーンの平成24年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。